	有形文化則	オ(建造物)等		有形文化財 (美術工芸品)	記念	念物	無形文化財	民俗			
	建造物	重要伝統的 建造物群保 存地区	登録有形 (建造物)	美術工芸品	史跡·名勝· 天然記念物	登録記念物 (遺跡・名勝 地関係)	無形文化財	有形·無形民俗文化財	登録有形 民俗文化財	記録作成等 の措置を 講ずべき 無形の 民俗文化財	
国	54	2	178	57	56	2		6	1	10	
県	64			301	140		1	32			合計
計	118	2	178	358	196	2	1	38	1	10	904

		有形文化則	(建造物)等		有形式 (美術二	文化財 C芸品)		記念物		無形文化財		民俗文化財				]					
	重要伝統 建造物 建造物制 存地区		重要伝統的 建造物群保 存地区	登録有形 (建造物)	美術工芸品		史跡·名勝 天然記念物		登録記念物	無形文化財		有形·無形民俗文化財		登録有形 民俗文化財	記録作成等 の措置を 講ずべき 無形の 民俗文化財	各市町村 小計					
市町村名	国指定	県指定	選定	登録	国指定	県指定	国指定	県指定	登録	国指定	県指定	国指定	県指定	登録	選択	国指定	県指定	選定	登録	選択	合計
甲府市	8	5		31	12	58	7	13				1	4		1	28	80		31	1	140
富士吉田市	6	1		12	2	6	6	1				2	3		1	16	11		12	1	40
都留市		2		4		4		3									9		4		13
山梨市	14	10		6		12		13					1			14	36		6		56
大月市	2	1		4		6	1	2					1			3	10		4		17
韮崎市	1	4		2	1	10	3	2	2							5	16		4		25
南アルプス市	2	4		16	5	22	3	10	1				2			10	38		17		65
北杜市	2	7		1	2	10	6	22					3		1	10	42		1	1	54
甲斐市	1	6		4	1	11	1	5					2			3	24		4		31
笛吹市	3	2		5	8	44	2	12					4			13	62		5		80
上野原市	1			1		6	1	4				1			1	3	10		1	1	15
甲州市	10	14	1	40	15	51	4	14					3	1	2	29	82	1	41	2	155
中央市		2		1	2	4		1					1			2	8		1		11
市川三郷町		1		2	1	5		6					1			1	13		2		16
早川町			1	2			1	4			1	1			1	2	5	1	2	1	11
身延町	2	3		31	5	25	6	11					3			13	42		31		86
南部町	1			1		10		7					1			1	18		1		20
富士川町		1		6	2	8		2			1					2	12		6		20
昭和町				5		1											1		5		6
道志村																					0
西桂町																					0
忍野村		1			1		2	1								3	2				5
山中湖村						1	3	1							1	3	2			1	6
鳴沢村							6	3					1			6	4				10
富士河口湖町	1			6		7	11	2				1	1		1	13	10		6	1	30
小菅村	1															1					1
丹波山村								1					1		1		2			1	3
県下							4	2※								4	2				6
計	55	64	2	180	57	301	67	142	3	0	2	6	32	1	10	185	541	2	184	10	922※

<sup>※14</sup>件の文化財が複数の市町村に所在するため、市町村の文化財合計数が多くなっています。

<sup>※</sup>史跡・名勝・天然記念物(県下)の2件については、対象となる地域が定められています。